

移管: 移管の手続きについて

【JPドメインの場合】

指定事業者間の手続きとなりますので、お客様の手を煩わせることはありません。

【gTLDの場合】

弊社から移管手続きをしますと、登録機関より確認のメールがお客様のところに参ります。承認手続きをお願いします。

また、移管元の業者からも確認のメールが入ることがあります。承認手続きをしないまま放置すると「移管失敗」となり、再度手続きが必要となりますので、ご注意ください。

一意的回答 ID: #1075

作成者: DRS インフォメーション

最終更新: 2004-09-16 18:12